

保育所型認定こども園移行について

1 保育所名 防府市立富海保育所

2 特定教育・保育施設の種類
保育所型認定こども園（山口県に認定申請予定）

3 利用定員

1号認定	3歳児	4歳児	5歳児
15人	5人	5人	5人

4 移行予定年月日 平成30年4月1日

5 保育所と保育所型認定こども園の違い

	保育所	保育所型認定こども園
法的性格	児童福祉施設	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)
職員資格	保育士	満3歳以上：幼稚園教諭・保育士資格の併有が望ましいがいずれかでも可 満3歳未満：保育士資格が必要 ※ただし、2・3号子どもの保育従事者は保育士資格が必要
保育（教育）の指針	保育所保育指針	幼保連携型認定こども園教育・保育要領
利用できる子ども	2号認定子ども 3号認定子ども	1号認定子ども 2号認定子ども 3号認定子ども
給食の提供	提供義務あり	1号：提供義務なし 2・3号：保育所と同じ
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日開園が原則	1号：原則1日4時間 2・3号：保育所と同じ
閉園日	日曜・祝日・年末年始	1号：土日祝・年末年始、春夏冬に長期休日あり 2・3号：保育所と同じ
面積基準	0歳児：1.65㎡ 1歳児：3.3㎡ 2歳児以上：1.98㎡	保育所と同じ

富海保育所は、全ての要件を満たしています。